

令和3年8月27日

保護者様

伊豆の国市教育委員会学校教育課  
皆様におかれましては、日頃より感染症拡大防止に関し、市及び市教育委員会の対策にご協力いただき、誠にありがとうございます。この度、文部科学省より新たに「対応ガイドライン」が示されましたので、今後の市の基準を以下の様にいたします。ご承知おきください。

「学校等で児童生徒等や教職員の新型コロナウイルスの感染が確認された場合の対応ガイドライン」～ダイジェスト版～

## 1 学校等で感染者が確認された場合の対応

校長は、以下の措置をとります。

- 感染した児童生徒等…出席停止
- 感染した教職員…病気休暇等の取得や職務専念義務の免除等

濃厚接触者と判定された場合も、同様

## 2 濃厚接触者等の特定について

### 校内の濃厚接触者の範囲

感染者の感染可能期間(他の人への感染が可能となる期間:発症2日前から療養開始まで)において①又は②いずれかに該当する者。

#### ① 濃厚接触者の候補

- ・感染者と同居又は長時間の接触があった者
- ・感染者の飛沫に直接接触した可能性の高い者
- ・手で触れることのできる距離(目安として1メートル)でマスク等の感染予防策なしで、感染者と15分以上接触があった者

マスクを外す時間帯(体育の授業中や給食中等)は、特に留意します。

#### ② 濃厚接触者周辺の検査対象となる者の候補

- ・感染者と同一の学級、部活動等で活動を共にした者
- ・保健所や学校医等が必要と認めた者

※ 学校等において、①②の候補の速やかな特定が困難な場合は、感染者が1人でも、感染者が属する学級等の全ての者を検査対象の候補とすることも考えられます。

## 3 臨時休業等の判断について

### 学級閉鎖

- ① 同一の学級において複数の児童生徒等の感染が判明した場合
- ② 感染者が1名であっても、周囲に未診断の風邪症状を有する者が複数いる場合
- ③ 1名の感染者が判明し、複数の濃厚接触者がいる場合等

判断については、学校医等と相談し、検討します。

### 学年閉鎖

複数の学級を閉鎖するなど、学年内で感染が広がっている可能性が高い場合

### 学校等全体の臨時休業

複数の学年を閉鎖するなど、学校等全体で感染が広がっている可能性が高い場合